

令和7年10月1日

## 医療法人純真会

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年9月30日

2. 当法人の課題

- 事業所や個人によって有給休暇の取得率に差がある。

3. 内容

目標：すべての職員が計画的に有給休暇を取得し、取得率70%以上を目指す。

#### ＜対策＞

- 令和7年10月～
  - 計画的な有給休暇取得が可能となるよう、業務の見直しや効率化のための取組を実施
  - 取得の促進を図るため、取得状況を把握し、事業所単位や個人への呼びかけを実施する。